

小中学生対象のスクール活動及び定期活動の活動休止・自粛に伴う4月分会費の取り扱いについて

4月に大阪府下の小学校・中学校・高校のクラブ活動が原則休止となり、当クラブも4月19日より活動休止・自粛をお願いしておりました。そのため、ジュニアメンバーの皆さまは4月の半月間活動ができなかったため、6月1日から活動が再開となりましたら、4月分会費を7月会費に半額充当させていただきます。従いましては、6月28日(7月会費)の引き落としについては、下記金額をご参照ください。

区分	会費	充当金額
ジュニアメンバー	1,500円	750円
ファミリーメンバー	6,500円	750円×ジュニアメンバーの人数
スクール名	会費	充当金額
陸上スクール	3,000円	1,500円
パンサーズジュニア	3,500円	1,750円
ジュニアスポーツスクール	3,000円	1,500円
ストリートダンス	3,000円	1,500円
チアリーディング	5,000円	2,500円

※ファミリーメンバーでスクールに入会されている方は、750円+スクール費の半額を合わせた金額を充当いたします。